

## 第3回埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会 議事概要

■日 時 平成24年 1月31日(水) 9:30~10:45

■場 所 埼玉県危機管理防災センター 第1災害対策室

■出席者 牛窪委員、大瀧委員、滝沢委員(委員長)、渡辺委員

### ■次 第

1 開会

2 議事

(1) 埼玉県営水道長期ビジョンの見直しについて

- ・ 県民コメント結果
- ・ 主な修正箇所について

3 閉会

### ■配付資料

資料1 埼玉県営水道長期ビジョン

～「利用者とともに歩む水道」を目指して～(案)

資料2 「埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)」に対する御意見と県の考え方

資料3 埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)の主な修正箇所について

### ■議 事

・ 県民コメント結果について

【事務局からの説明】

(事務局) 資料1、資料2を用いて説明

【委員からの主な質問、意見等】

(委 員) 耐震化について県民の関心が高い。対応で修正した本文では、実施時期を示していないので、書いたほうがいいのでは。

(事務局) 修正した箇所は、現状分析であり、耐震診断を実施している段階であるとしか書けない。実施時期については、実現方策に水道施設の耐震化という項目があり、優先度Aとしている。

(委 員) 県の考え方に、目標に向けた実現方策に記載してあると明記したほうが良い。

(委 員) 5年ごとにレビューを行うとなっているが、何をいつまでにするのかを明確にしたほうがいい。

(事務局) 優先度A・B・Cを前期・中期・後期で区分している。実現方策自体が長期にわたるものと短期で終わるものがある。完了とまでは言えないが少なくとも取り組むということ。

- (委員) 項目により比較的優先度が高いが、実施が困難で、どうしても達成度が低くなってしまうものはどうするのか。
- (事務局) 第2期目でのレビューで必要がある場合は、ビジョンを見直すこととしている。
- (委員) 目標は依然として重要だが、困難があり、達成しがたい部分については、なぜ困難なのかをレビューの中で明らかにし、前向きに取り組んでいく姿勢を崩さないで欲しい。
- (委員) 前期・中期・後期がA・B・Cにあたるとのことだが、ビジョンの文章の中にそれを明記していないのはなぜか。
- (事務局) 実現方策の中で優先度と実施時期についての関連を説明し、話を展開していく中で理解していただけていると思っている。
- (委員) 災害等で、受水団体との連携が重要であるが、仮に県と受水団体が被災したときに、助け合うのは当然だが、被災していない他県との連携も必要。連携協定はあるのか。
- (事務局) 今回の東日本大震災でも活用されたが、日本水道協会との協定を行っており、協会を通じて、支部単位で応援を行っている。  
その他、都道府県知事が主体となった災害時応援協定を結んでいる。  
その中で給水支援を行うものとしている。
- (委員) 受水団体との連携は必要。復旧作業を通じて、資材の重要性を感じた。  
埼玉県全体で災害時の資材、燃料や次亜塩素酸ナトリウムの共同備蓄など、協力体制を今後考えていただければと思う。
- (委員) 広報活動については、情報を流すだけでなく、皆様の意見を聞きながら進めていくので、広聴・広報活動としたほうがよい。
- (事務局) 加える方向で調整する。
- (委員) 段階的な変動給水について、「段階的な変動給水への移行」を優先する施策として選択する受水団体も多くあるのに、優先度がDとなっている。
- (事務局) 全受水団体に行ったアンケートと水道利用者（県民）に行ったアンケートを基に機械的に処理した結果であり、相対的に評価した。
- (委員) 実現方策の中で、「受水団体も多く」とあるのに優先度がDとなっているので違和感がある。
- (事務局) 数については、多くと言えるのか再確認し、必要に応じ修正する。

## ・主な修正箇所について

### 【事務局からの説明】

(事務局) 資料3を用いて説明

### 【委員からの主な質問、意見等】

(委員) 水質事故を書き加えられたとのことだが、水質事故という言葉だけで表記されると県民はものすごいものを想像し、誤解される可能性がある。水質事故の事例を記載したほうがいいのではないか。

(委員) 水質事故とは実際の事故が増えているのか、報告される事故の割合が増えているのか。

(事務局) 事故の内容は油の流出や魚が浮遊しているものであり、見た目で見られるものが通報されている。報告がこれだけ上昇しているということ。

(委員) 現状では、取水停止に迫られる状況にはないが潜在的なリスクが高まっていると記載したほうがいい。

(委員) 運営基盤の強化【参考－3】で実績評価基準の財務運営の効率化で評価基準が100%以上となっており、現状では103%である。100%以上だと儲け過ぎだと思われる可能性がある。効率的に運営するということは、料金を回収し、100%使って、過不足なく供給するということ。100%以上を目標とする必要があるのか。

(事務局) PI(業務指標)の望ましい値や方向を確認する。

(委員) 参考資料1の実現方策の実績評価基準にPIを使用している項目は、PIの番号を記載するとわかりやすい。

(委員) 目標実現に向けた方策で、すべて重要であり、実施するということであれば、高いという表現はいいが、低いという表現は見直したほうがよい。低いという表現の場合、県民に行わないと誤解される可能性がある。

(事務局) 表現を見直す。

(委員) 電力危機への対応の充実【参考－2】で、送水可能率が100%となっているが、電気が来なくても100%送水できるということか。

(事務局) 現状では、雷などの停電であれば短時間であるため問題とならないが、長期間にわたる停電の場合について、受水団体と必要量などについて調整した上でルールを定め、そのルールに基づく100%を送水することを目指したものである。

(委員) 今後の予定は。

(事務局) 今回のご意見を踏まえた修正を行い、議会への報告後、「案」がとれて、年度末には策定となる予定。